

3

紙ごみに係る先進事例

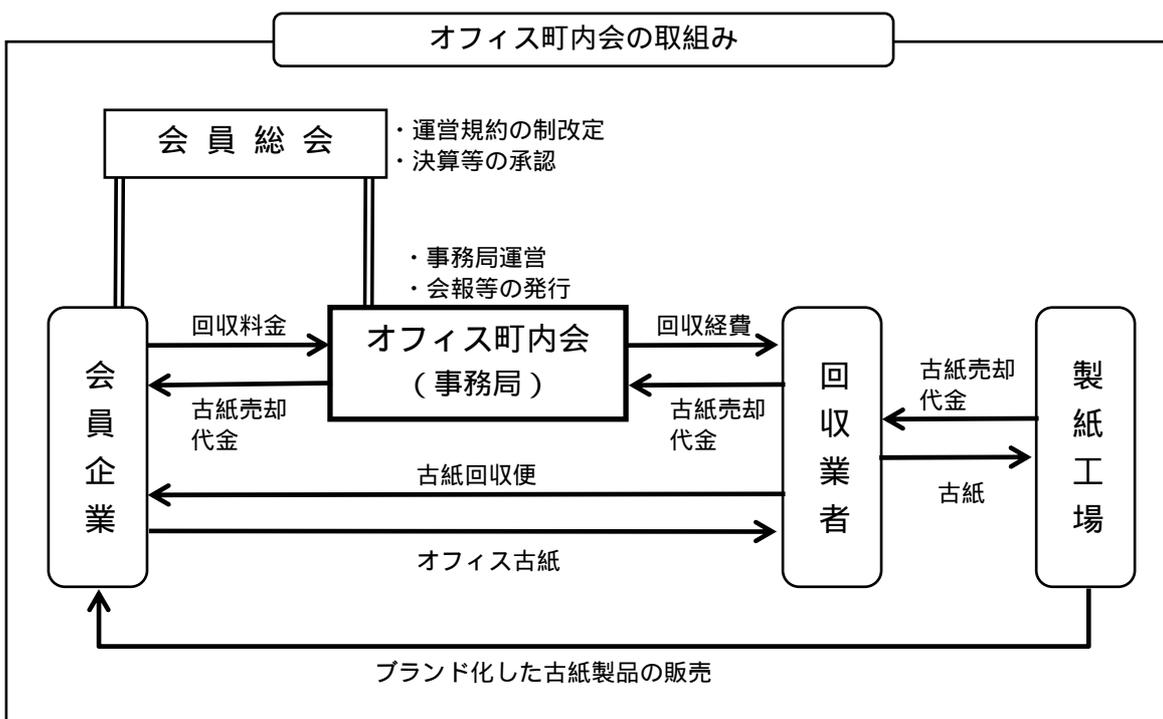
(1) オフィス町内会

概要

「オフィス町内会」の取組みは、平成3年8月に東京電力職員の手によってスタートしました。当時、古紙相場の低迷と、都市部での渋滞による回収効率の低下に伴うコストの増加、土地高騰によるストックヤード確保の困難化等により、古紙回収業者が減少し、都市部における古紙収集が困難な状況となりました。そこで、排出者が相応分の負担をして古紙リサイクルを続けていこうという呼掛けに共鳴した30社38事業所の協力のもとで取組みが始められました。また、平成3年4月から3ヶ月延べ700ヶ所にわたる古紙共同回収の試験を実施して、回収にかかる実費を把握しました。事務局は東京電力の関連企業である東電環境エンジニアリング株式会社におき、その職員によって事務局運営を行っています。

このシステムの特徴は、事務局を通じて回収業者と排出事業者（会員企業）が連携することにより、お互いの経費削減を図るとともに紙ごみのリサイクル率を向上させるものです。具体的には、事務局が紙ごみの回収を希望する会員企業を募集し、各回収業者に効率的に回収を振り分けることにより、収集運搬コストを抑えることができます。また、排出方法の統一を図り、事務局が会員企業に分別の徹底指導を行うことで、高品質の古紙を回収することができ、製紙工場に高い値段で売却できます。このように収集コストを抑え、高い値段で古紙を販売することで紙ごみの回収料金を自治体のごみ処理料金よりも安価に設定することができ、会員企業の参加の促進を図ります。

また、製紙工場と協働して自ら排出した紙ごみからできた古紙製品をブランド化し、販売・利用することで分別に対する意識の向上や紙資源の循環を図っています。



② 取組み

全体概要	
対象	事業者 149 社 285 事業所 (平成 16 年 2 月現在)
主体	NPO
ホームページ	http://www.tgn.or.jp/office-c/
開始年	平成 3 年 8 月
回収	
回収・運搬主体	回収業者
回収方法	事業所への戸別回収
回収頻度	任意(週 2 回から 3 ヶ月に 1 回程度、事務局もしくは回収業者と相談)
回収品数	6 + 1
回収品目	①上質コンピュータ用紙、②上質コピー用紙、③再生コンピュータ・コピー用紙、④新聞・チラシ、⑤雑誌・雑紙、⑥段ボール + ⑦機密文書
回収費用	1 回 200kg まで 4,700 円、200kg 超過分については 1 kg 当り 16.5 円 指定袋 50 円/袋・月 (リース制)
kg 単価	約 18.5 円 (平成 16 年 2 月現在)
排出方法	
媒体	ひも、箱、指定袋 (回収業者と相談)
回収業者数	46 社
再利用	
利用先	トイレットペーパー、ペーパータオル、ボックスティッシュの再生製品を、独自ブランドとして会員に販売
特記事項	
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・会員を中心に再生製品を販売し、リサイクルの啓発活動を行う。特にオフィスで身近な紙である「白色度 70」の再生コピー用紙の普及拡大の啓発を行う。 ・機密文書の回収促進を図る。

③ 今後の展開及び問題点

現在、古紙価格は比較的安定していますが、今後の古紙市場の動向によっては排出者、回収業者双方の経済的負担が増えることも考慮した上で料金体系の提案が必要となる可能性があります。

現在、都内の一般企業を中心に活動を展開していますが、今後は更なる啓発普及を実施して、リサイクル社会の定着を目指しています。

独自ブランドの再生製品としてトイレットペーパー、ペーパータオル、ボックスティッシュの 3 品目を会員に販売していますが、今後は、一般消費者にも販路を広げ、リサイクルの啓発活動を積極的に行っていく方針です。また、「白色度 70 再生コピー用紙」の普及拡大を促進させることにより、情報印刷用紙における古紙利用率を高める必要があります。

機密文書については、以前は箱で回収し、製紙工場で溶解処理を行っていましたが、相当量の機密文書を貯めて遠方の製紙工場へ搬入することから、保管期間中や運搬中に機密漏洩の危険性がありました。このため、現在は箱で回収を行い、回収業者がシュレッダー処理した上で、古紙問屋へ搬入しています。

(2) ちよだ・ちゅうおう・みなとエコ・オフィス町内会

概要

前述の「オフィス町内会」(p42)では、行政区と連携した取組みも行っています。

東京都内では、廃棄物の排出に係る立ち入り指導の対象外である小規模なオフィスビルから排出される紙ごみを、いかにリサイクルするかが、23区の共通した課題となっています。千代田区では行政施策としてオフィス町内会の方式の導入を決定し、小規模事業者を対象に平成7年10月から「ちよだエコ・オフィス町内会」を実施しています。また、この動きを受けて中央区が平成8年6月に「ちゅうおうエコ・オフィス町内会」を、港区が平成9年4月に「みなとエコ・オフィス町内会」をそれぞれ設立しました。

これらのエコ・オフィス町内会の事務局は、前項の「オフィス町内会」の事務局に含まれますが、回収はそれぞれの自治体から貸与される専用のキャスター付ボックスを利用していきます。ボックスでの分別回収を行うことによって、ひも等で古紙を縛る必要がなく、また、余計なごみの発生を抑えることができます。



古紙回収用の専用ボックス。
キャスター付きで移動に便利であり、ボックス回収により、古紙をひも等で縛る手間が省ける



古紙製品の普及や分別回収の意識向上を図るため、オフィス町内会がブランド化したハッピーマークの古紙製品を販売している。

引用：「エコ・オフィス町内会」パンフレット

② 取組み

全体概要	
対象	事業者 767 社 785 事業所 (平成 16 年 2 月現在)
主体	行政・NPO
ホームページ	http://www.tgn.or.jp/office-c/
開始年	平成 7 年 10 月(千代田区)、平成 8 年 6 月(中央区)、平成 9 年 4 月(港区)
回収	
回収・運搬主体	回収業者
回収方法	事業所への戸別回収
回収頻度	任意(2週間から6週間に1回程度、事務局もしくは回収業者と相談)
回収品数	6 + 1
回収品目	①上質コンピュータ用紙、②上質コピー用紙、③再生コンピュータ・コピー用紙、④新聞・チラシ、⑤雑誌・雑紙、⑥段ボール +⑦機密文書
回収費用(番号は回収品目を示す)	① 60 円/回・箱、②260 円/回・箱、③260 円/回・箱、④250 円/回・箱 ⑤300 円/回・箱、⑥18 円/kg、 +⑦20 円/kg
kg 単価	18 円以下 (H16 年 2 月現在)
排出方法	
媒体	指定ボックス 1 箱 20kg (区から貸与) (1 箱が横 53 cm×奥行き 37 cm×高さ 138 cmで 20kg を 4 段に積上げて 1 セットである)
回収業者数	46 社
再利用	
利用先	トイレトペーパー、ペーパータオル、ボックスティッシュの再生製品を、独自ブランドとして会員に販売
特記事項	
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・区と連携してオフィスビル単位で啓発活動を行う。 ・再生製品を会員および一般へ販売し、リサイクルの啓発活動を行う。 ・機密文書の回収促進を図る。

③ 今後の展開及び問題点

東京都内の行政区との連携により、主としてオフィスビル単位の中小規模事業所の会員数増加を図り、古紙協同分別回収を進めていきます。

また、前述の「オフィス町内会」と同様に、再生紙製品の販売促進や機密文書の回収促進を図る予定です。

(3) 多摩市オフィス町内会 (多摩商工会議所)

① 概要

多摩商工会議所は多摩市と協働で、平成5年に事業系廃棄物の調査を実施し、その結果を受けて、平成6年4月に多摩市オフィス町内会を設置しました。同会は前項の「オフィス町内会」(p42)のしくみを活用し、本部を多摩商工会議所に置き、その職員によって事務局を運営しています。

また、行政との連携を図り、企業だけではなく、小中学校や図書館等からも古紙回収を進めています。

② 取組み

全体概要	
対 象	事業者(商工会議所会員・教育委員会(市内32小中学校)・病院・公共施設等)32事業所(74) (平成16年2月現在)
主 体	商工会議所
ホームページ	http://www.tamacci.or.jp/kaiin/office.html
開始年	平成6年4月
回 収	
回収・運搬主体	回収業者
回収方法	事業所への戸別回収
回収頻度	定期・任意(週2回から3ヶ月に1回程度、事務局もしくは回収業者と相談)
回収品数	6
回収品目	①上質紙、②再生紙、③新聞、④雑誌・パンフ、⑤段ボール、⑥牛乳パック
回収費用	1回200kgまで4,600円、200kg超過分については1kg当たり16円
kg単価	約18円 (H16年2月現在)
排出方法	
媒体	ひも、箱、指定袋
回収業者数	3社
再利用	
利用先	トイレットペーパーを再生製品として事業所および市民に利用されている。
特記事項	
今後の展開	<ul style="list-style-type: none">・多摩市との協働により啓発活動を行い、会員の増加を図る。・再生製品の販売を会員中心に進め、循環利用を促進する。・機密文書の回収促進を図る。

③ 今後の展開及び問題点

今後は、多摩市との協働によってオフィス町内会の充実を図り、加入事業所の増加を進めていきます。

ブランド化についてはトイレットペーパーの1品目ですが、会員等への販売を促進し、古紙資源の循環利用の促進を図ります。

機密文書については、シュレッダー処理を行った紙ごみの再生可能な長さは3cm以上であることから、回収対象は3cm以上のものとし、今後は、会員ニーズにあわせて箱回収を進めていきます。

(4) NPO法人オフィスリサイクルネットワーク

① 概要

オフィスリサイクルネットワークは、名古屋市の事業系紙ごみの減量を目的に、平成 11 年から活動しています。

主な活動としては、リサイクルがあまり進んでいない中小事業所を対象にした事業系古紙リサイクルシステムの構築・運営をしています。また、事業系古紙リサイクルの促進と合わせて、静脈産業の育成も視野に入れ、愛知県古紙協同組合との協働でシステムを運営しています。

平成 12 年には、名古屋市・名古屋商工会議所とのパートナーシップによる「オフィス古紙リサイクル検討会」を立ちあげ、古紙の発生量が少ない事業所でも無理なく参加できる従量制による「指定ひも」回収の仕組みを取り入れ、回収実験を経て、実施しています。

② 取組み

全体概要	
対 象	名古屋市内事業者 会員数 158 団体 (750 事業所) (H16 年 3 月現在)
主 体	NPO
ホームページ	http://www.es-net.sf21npo.gr.jp/o-net/
開始年	平成 11 年 11 月
回 収	
回収・運搬主体	愛知県古紙協同組合
回収方法	事業所への戸別回収
回収頻度	月 2 回
回収品数	6
回収品目	①OA 古紙、②新聞・折り込み広告、③雑誌類、④段ボール、⑤雑古紙、⑥シュレッダー古紙
回収費用 (番号は回収品目を示す)	段ボール用ひも (50m) : 2,100 円、段ボール以外用ひも (50m) : 4,200 円 シュレッダー古紙ポリ袋 45 ㍓ (10 枚) 1,785 円
k g 単価	段ボール約 21 円、その他約 17 円、(H16 年 2 月現在)
排出方法	
媒体	指定ひも + 指定袋 (45 ㍓)
回収業者数	9 社
再利用	
利用先	紙原料
特記事項	
今後の展開	・従来、可燃ごみとして処理されていた「シュレッダーくず」の分別を徹底した上で「シュレッダー古紙」として回収する。

今後の展開及び問題点

今後の課題は、事業者に対し情報をいかにして伝えていくかということです。また、情報を伝えるだけでなく、具体的な環境活動ができる『企業志民』をいかに増やしていくかということです。

名古屋市は、平成 16 年 4 月から、事業系ごみの収集委託費の上限を値上げし、これまで行ってきた行政収集を中止しました。その結果、資源化可能な紙ごみを分別するとコスト削減につながり、リサイクルへのインセンティブが働きやすい状況になりました。

今回の事業系ごみ排出ルールの変更により、名古屋市における事業系ごみの減量及び資源化は促進されると予想します。

オフィスリサイクルネットワークは、オフィス古紙のリサイクルシステムを通じて、この地域の企業・行政とのパートナーシップで「循環型社会」の実現を目指します。

(5) とやま古紙再生サークル(北陸電力株式会社)

概要

平成5年4月に富山経済同友会の呼掛けによってスタートしました。事務局は北陸電力株式会社の立地環境部に置き、その社員によって事務局を運営しています。

同サークルの事務局は排出方法および回収料金等の統一や、広告活動等を行っていますが、他のオフィス町内会等とは異なり、加入団体と回収業者の間の調整は行っていません。このため、加入団体は同サークルの参加回収業者と単独契約を行い、回収頻度や回収日等は加入団体と回収業者の間で協議します。

また、同サークルでは古紙回収の活動に留まらず、地域完結古紙リサイクルシステムを構築し、製紙会社と連携して、再生紙製品の開発・販売に取り組んでいます。回収古紙を原料として平成5年にはトイレットペーパー、平成6年には段ボールケース、平成8年には事務用文具(ファイル、フォルダー等)をブランド化し、現在、会員企業等が購入・使用しています。

また、機密文書については取扱いに注意が必要であり、他の古紙とともに回収することが困難であることから、平成12年に機密文書リサイクル専門会社「株式会社ジェスコ」を立ち上げ、安全で効率的な回収を行っています。

北陸地域では、同サークル以外にも「オフィス・ペーパー・リサイクルかなざわ」「オフィス・ペーパー・リサイクル福井」「ペーパー・リサイクル七尾」を組織して、さらに古紙回収を進めています。



引用：「とやま古紙再生サークル」パンフレット

② 取組み

全体概要	
対 象	事業者 156 事業所 (H16 年 2 月現在)
主 体	企業
ホームページ	http://www.rikuden.co.jp/ecostyle/index.html
開始年	平成 5 年 4 月
回 収	
回収・運搬主体	回収業者
回収方法	事業所への戸別回収
回収頻度	任意(回収業者と相談)
回収品数	4 + 1
回収品目	①上質紙、②新聞、③雑誌・チラシ、④段ボール、 +⑤機密文書(別組織)
回収費用	2 t パッカー車で 1 回収当り 3,000 円
k g 単価	約 0.5 円 (H16 年 2 月現在) (パッカー車で雑誌を含まない古紙 2 t を回収し、還元金を考慮したケースで算定した)
排出方法	
媒体	コンテナ、ひも、箱、袋等 (回収業者と相談)
回収業者数	15 社
再利用	
利用先	再生製品としてトイレットペーパー、段ボールケース、事務用文具 (ファイル、フォルダー等) を会員に販売
特記事項	
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に啓発活動を行い、新規会員の増加を図る。 機密文書については、専門企業の「(株)ジェスコ」と連携し、回収促進を図る。

③ 今後の展開及び問題点

本サークルの特色として、回収業者の紹介や相談に徹して事務局経費を極力かけないようにしていることから、年会費も当初の 5,000 円から現在は 2,000 円に会員の経済的負担を軽減しています。ただし、今後も古紙再生の取組みに関する啓発活動を実施していくため、広告・普及費用として会費を徴収していく方針です。

最近では、サークル参加事業者が減少傾向にあるため、古紙再生への取組みを事業者に積極的に啓発し、循環型社会を形成していくよう活動を進めています。

再生製品は、前述のように会員に販売されていますが、一般市場にも流通しており、販路が確保されています。今後も、「オフィス・ペーパー・リサイクルかなざわ」「オフィス・ペーパー・リサイクル福井」「ペーパー・リサイクル七尾」と連携して北陸地域の古紙リサイクルの推進に努めていく予定です。

また、機密文書については、専門企業の「(株)ジェスコ」の利用を斡旋し、今後も同社と連携し、回収促進に努めていきます。

(6) プロジェクト・アイカ - 新聞販売店による古紙回収 -

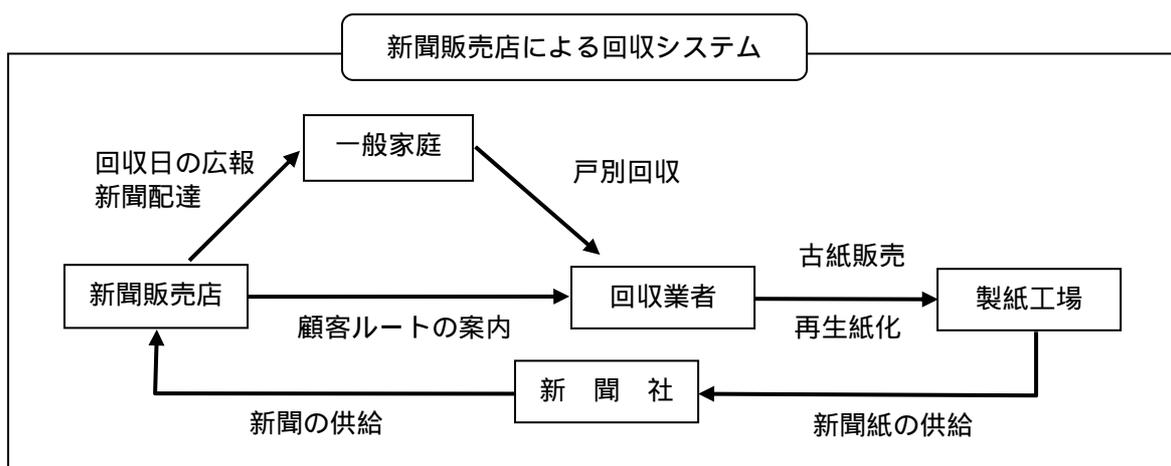
概要

市町村による新聞等の回収頻度は、月1回程度のため、1回の排出量が多くなり、個別保管の負担もあり、地域住民のニーズに充分対応できていないのが現状です。また、高齢者世帯が増えていることから、資源ごみを回収拠点まで運ぶことが大きな負担になっています。こういった状況の下、製紙原料問屋および回収業者で構成する企業グループであるプロジェクト・アイカは新聞販売店と連携し、名古屋市を中心に新聞回収を行っています。

回収の対象は、新聞販売店の顧客とし、新聞販売店では、回収を行う数日前に回収実施日等の予告チラシを新聞に折り込み、各家庭に配達しています。回収方法は基本的に戸別回収であり、回収拠点までの運搬が必要でないため、特に高齢者の世帯には好評です。また、戸別回収の形態をとることで排出者側の分別責任が明確となるため、禁忌品の混入が少ない古紙を回収することができます。

同グループは、当初、地域団体と協力して集団資源回収を行い、新聞や段ボール、雑誌、チラシ等を回収していました。新聞販売店における取組みは、昭和55年頃、愛知県知多半島地域で始まりましたが、あまり広がりはありませんでした。その後、平成7年に名古屋市内の約300の新聞販売店を対象に意向調査を実施して、新聞回収の要望を聞き取りました。その時点では、1店舗のみの参加で始まりましたが、回収をはじめた近隣の地域や以前の居住地で新聞回収サービスを受けていた家庭等からの要望で徐々に新聞回収は広まっていきました。現在では名古屋市内を中心に約60店舗の新聞店の協力を得て、約12万世帯を対象に新聞の回収を実施しています。

また、このような取組みは、他の業者でも行われています。



② 取組み

全体概要	
対 象	一般家庭：約 120,000 世帯（協力新聞販売店：60 店舗）（平成 16 年 2 月現在）
主 体	企業
ホームページ	http://www.s-n-t.co.jp/aika/
開始年	平成 7 年
回 収	
回収・運搬主体	回収業者
回収方法	一般家庭への戸別回収
回収頻度	1 ヶ月に 1 回程度
回収品数	1
回収品目	①新聞・チラシ
回収費用	1 回収当たり 0 円
k g 単価	0 円
排出方法	
媒体	ひも（回収業者と相談）
回収業者数	2 社
再利用	
利用先	新聞紙等へ再生紙化
特記事項	
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞社等と連携を図り、回収地域の拡大を図る。 ・古紙市場に影響されないシステムを構築する。 ・古紙の回収に留まらず、古紙製品の利用を促進する啓発活動を行う。

③ 今後の展開及び問題点

同グループでは、さらに回収地域の拡大を図るため、中日新聞の販売店を対象に参加を募っています。

現在の古紙市況や、質の良い古紙が効率良く回収できることにより、新聞販売店の経費面での負担は予告用のチラシ程度で、ほとんど生じていません。しかし、今後の古紙市場の動向や、対象とする回収地域での回収効率によっては、費用負担について新聞販売店との協議が必要となる可能性があります。

また、その他の取組みとして、中日新聞社事業局と共同して名古屋国際女子マラソンにおける応援旗を平成 15 年大会から 10 万本全て再生紙を用いて作成し、大会終了後に雑誌類として資源回収して循環利用を行っています。

(7) ペリコ三重

概要

中小企業の技術交流・情報交換の場として昭和59年に設立した四日市異業種交流プラザと三重県再生資源協同組合、再生紙の原料として古紙を安定的に確保したい製紙会社が協力体制を一元化して、事業所から排出される再生可能な紙ごみの回収・処理を行うため、平成11年10月にペリコ三重(ペーパーリサイクルコミュニティ三重の略)を設立しました。ペリコ三重は、地元の古紙回収業者と連携し、主に事業所から排出する機密文書の回収を行っており、企業機密を確実に守りながら製紙会社への搬入を行っています。

三重県は地理的に細長く、製紙会社がほとんどないことから、製紙会社まで搬送コストの負担が大きく、そのコスト削減には、合理的な回収が必要になります。また、機密文書の回収を行うためには、企業機密をいかに守るかが絶対条件となり、これまで主に行われてきたシュレッダー処理による機密の保持は、紙の繊維を寸断し、再生紙の原料としての利用が制限される問題がありました。そこで、紙を溶解処理して絞るという発想の下に、異業種交流プラザの参加企業により、紙の溶解処理および脱水固化を行う機密文書再生処理機が製作されました。これにより、社外に出したくない極機密文書は溶解処理を、一般の機密文書は現姿のまま回収業者に託すというシステムができました。しかし、当初はシュレッダー処理や焼却処理が定着していたことから、なかなか機能しませんでした。平成13年4月に四日市市が事業系の紙ごみの持ち込み処理を禁止してから、ようやく本システムが機能しはじめました。

これらのことから、従来から紙ごみの再生へと取り組んできた四日市市内のコンビナートの企業、病院、大学、港湾企業、異業種交流プラザ参加企業の協力のもと、回収した機密文書を製紙会社へ搬入するという道筋ができました。

回収および再生紙化については、リサイクル化証明書を使用して完全にリサイクルされた先がわかる仕組みになっています。また、4t以上の一括排出については、当日回収、製紙会社への持ち込みを原則とし、製紙会社からの溶解証明も発行されています。



機密文書の排出専用ボックス



紙ごみのリサイクル化証明書

引用：ペリコ三重提供資料

② 取組み

全体概要	
対 象	事業者（約 42 事業所）（平成 16 年 2 月現在）
主 体	企業
開始年	平成 11 年 10 月
回 収	
回収・運搬主体	ペリコ三重加盟地元回収業者
回収方法	持ち込みおよび戸別回収
回収頻度	任意（事業者と回収業者と相談） 200 k g 以上
回収品数	7
回収品目	企業の機密文書を主に回収 ついでに OA 用紙・雑誌・新聞・チラシ・ダンボール・シュレッダーごみ等
回収費用	<戸別回収> 機密文書類：35 円/kg、シュレッダーごみ等：25 円/kg、雑誌他：15 円/kg （焼却処分品は焼却場への持込処理のため、処理費 15 円/kg 加算） <持ち込み> 機密文書：30 円/kg （焼却処分品は焼却場への持ち込み及び焼却代が各エリアによって違うため、相談）
排出方法	
媒体	機密文書は上質紙とカーボン紙に分けて、一般機密・機密・極秘に分別して機密書類指定箱に保管して排出する。 （従来から保管されている機密文書はダンボール箱でも可） その他は紙紐、網袋等
回収業者数	四日市周辺 6 社（活動中） その他地域 5 社（現在待機中）
特記事項	
問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の行政によってリサイクルに対する指導が異なるため、統一的な回収を行いにくい。 ・使用済みのものに費用をかけたくない等、排出者の処理コストに対する古い概念
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域のペリコ三重加盟回収業者が、回収した機密文書を遠方の製紙工場へ運搬する際の事故等に備えるため、県内の主要都市を拠点に機密保管倉庫を確保して機密文書再生処理機を設置し、排出地域内で機密文書の溶解処理を行う。 ・製紙工場へ紙ごみの安定供給を目指す。

③ 今後の展開及び問題点

現在は四日市市を中心に活動を行っていますが、今後は三重県の主要都市に機密保管倉庫を作り、現姿のまま運搬できる紙ごみと、前述の機密文書再生処理機にて溶解処理した紙ごみを安定的に製紙会社に持ち込むシステムの構築を目指しています。また、各地域で機密文書の回収を行うことで、地元回収業者の安定的な回収事業や保管倉庫での分別作業が地元の雇用対策の一助となると考えています。

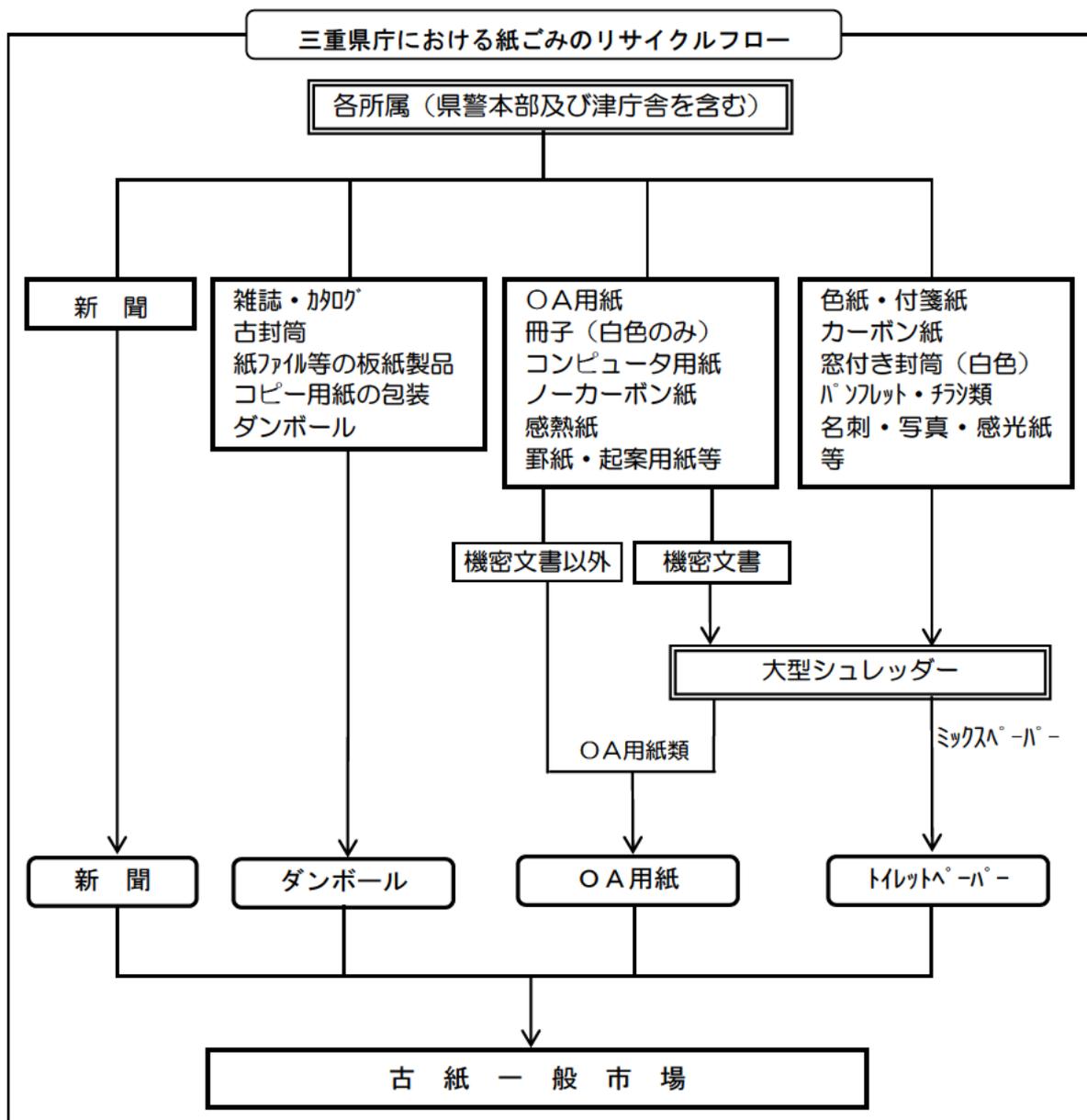
しかし、いまだに紙ごみを焼却処理している事業者が多いのが現状であり、今後行政による事業者への指導や回収方法の統一を図るための協力が必要であると考えています。

(8) 三重県庁

① 概要

企業等の事業者だけではなく、庁舎や役場等の行政機関からも大量の紙ごみが排出されています。三重県庁においては、排出する紙ごみをできるだけ資源循環させるため、庁舎内において徹底した分別回収を行うとともに、平成11年12月に庁舎地下に大型シュレッダーを設置し、機密文書等の自己処理を行っています。庁舎内でシュレッダー処理を行う紙ごみは、機密文書のほかに、通常は資源回収を行っていない紙ごみ（ミックスペーパー）があり、これらは製紙工場においてトイレットペーパーに再生化されて、古紙一般市場へ販売されています。

こうした紙ごみの分別回収およびシュレッダー処理後の再生化を行うことにより、平成14年度における庁舎等から排出した可燃性ごみが約460tに対して、その9割を占める約420tの紙ごみをリサイクルしています。





機密文書およびミックスペーパーはそれぞれ分けて庁舎内でシュレッダー処理し、運送しやすいように圧縮処理される。



回収した紙ごみは再生され、古紙製品として一般市場で販売される。
庁舎内で使用する紙類のほとんどが古紙製品である。

地域循環ネットワークモデル事業報告書

平成 16 年 3 月発行

発行

三重県環境部循環システム推進チーム

〒514 - 8570

三重県津市広明町13

059 - 224 - 2385

E-mail cycle@pref.mie.jp